

# 第96回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第3日)

令和2年6月5日(金曜日)

出席議員  (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
			8番	岡 本 義 次
	9番	金 谷 英 志	10番	山 本 幹 雄
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 堂 基
欠席議員  (1名)	7番	竹 内 日 出 夫		
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	中石嘉勝	書記	大上千佳
	書記	橋本倫法		
説明のため出席 した者の職氏名  (10名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	藤木卓
	企画防災課長	服部憲靖	住民課長	山田裕彦
	健康福祉課長	福本秀基	商工観光課長	真岡伯好
	建設課長	重崎勇人	教育課長	宇多雅弘
<p>〈備考〉</p> <p>※税務課長 高年介護課 農林振興課長 農林振興課特命参事 上下水道課長  上月支所長 南光支所長 三日月支所長 会計課長 生涯学習課長  委員会室で待機</p>				
欠席者  (名)				
遅刻者  (名)				
早退者  (名)				
議事日程	別紙のとおり			

---

## 【本日の会議に付した案件】

日程第1． 会議録署名議員の追加指名

日程第2． 一般質問

---

午前10時00分 開議

議長（石堂 基君） おはようございます。

昨日に引き続き、おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまです。

議員席の一部変更等について報告します。

議会での、新型コロナウイルス感染予防対策として、本会議場における3つの密を避ける取り組みとして議員席の間隔を広くするために仮設席を設け、3人席の岡本安夫議員と千種議員に席の変更をお願いしています。

また、当局についても、説明職員の出席を最少人数とし、間隔を広げて着席いただいています。

なお、議場内では原則マスクの着用をお願いしていますので、ご理解をよろしくお願ひします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、竹内議員より通院のため本日の会議を欠席する旨の届出が提出され受理していますので、報告しておきます。

それでは、日程に入ります。

---

日程第1． 会議録署名議員の追加指名

議長（石堂 基君） 日程第1は、会議録指名議員の追加指名であります。

本定例会の会議録署名議員として、竹内日出夫議員を指名していましたが、本日の会議を欠席されていますので、議長より追加指名をします。

8番、岡本義次議員、お願いします。

---

日程第2． 一般質問

議長（石堂 基君） 日程第2は、昨日に引き続き、一般質問及び答弁を行います。

通告に基づき、順次、議長より指名します。

まず、初めに、2番、児玉雅善議員の発言を許可します。

〔2番 児玉雅善君 登壇〕

2番（児玉雅善君） おはようございます。2番議席、日本共産党の児玉です。

ここでは、今回、2点の点について、質問させていただきます。

まず、この場では新型コロナウイルスの教育に及ぼす影響について、質問させていただきます。

何分、テーマがダブっておりますので、昨日の同僚議員の質問と重複する部分もあるかと思ひます。なるべく重複しないよう割愛したりして、やっていきますが、重複する場合

は、よろしくご了承をお願いします。

今回の新型コロナウイルスは全世界の医療はもちろん、政治、経済、教育、文化など、あらゆる面で甚大な影響、また、被害を与えています。また、多くの方の命まで失われました。

ここでは、教育への影響についてお聞きしますが、一部分割愛して質問させていただきます。

まず、夏休みや冬休みなど短縮するのもやむを得ないとは思いますが、どのようにして、遅れを取り戻していくのか。

そして、2番目に、感染予防の方策はどのようにされるのか。感染予防の観点からも、クラスを増やして、さらに少人数学級にすることはできないのか。

3番目、夏休み期間中の授業となると熱中症などが懸念されます。その対策は、どのようにされるのか。特に、体育などの授業が心配されます。この機会に体育館にもエアコンの設置を進めるべきではないのか。

4番目、自然学校や修学旅行、また、運動会など、いろいろ学校行事がこれからあると思いますが、これらの行事は、どのように消化されていくのか。

5番目、大学生や専門学校生など、アルバイトができなくなり生活が厳しく退学せざるを得ない学生が増えています。町独自に支援策をつくるべきではないか。これを機会に給付型の町独自の奨学金等も検討していくべきではないのか。見解をお伺いします。

6、休業期間中の学童保育の人数は何人ぐらいいたのか。

7番目、学童保育で宿題の終わっていない子供を、保護者が迎えに行っても宿題が終わるまで保護者に渡さないということがあるそうです。これは事実なのでしょうか。

日本語学校についてもお聞きします。日本語学校の今年度の新入学生は何人か。その方たちは、予定どおりに来日されて、入学されたのか。また、今年、卒業された方もいらっしゃいますが、その方たちの進路はどうなっているのか。お伺いしたいと思います。

そして、次に、技能実習生についてお聞きします。

実習期間を終えた技能実習生の方も今年度いらっしゃるんじゃないかと思いますが、その方たちは無事に出国し国に帰れたのか。その方たちの進路はどうなったのかお聞きしたいと思います。そして、また、今度逆に、新しく技能実習生として入られる方もいらっしゃるんじゃないかと思いますが、その方たちは予定どおり入国されて予定どおり佐用で働くことができているのか。

以上、この場での質問とさせていただきます。

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

〔教育長 浅野博之君 登壇〕

教育長（浅野博之君） それでは、新型コロナウイルスの教育に及ぼす影響はについての質問にお答えいたします。

このたび3月からの3カ月にわたるような、長期にわたっての臨時休業のため、子供たちの心のケアについては、スクールカウンセラーなりスクールソーシャルワーカーを配置しておりますので、そういった方と連携を取りながら、心のケアを努めたり、それから、休業中の期間については、心のメンタル面でのアンケートを取っている学校もありますので、そういったことも活用しながら心のケアに努め、また、体力面についても3カ月家のほうでずっとしておったので、体力も落ちていると思いますので体力面にも気をつけて、少しずつ慣らしていきたいと考えておりますので、また、ご理解のほうをよろしくお願

します。

それでは、1点目の夏休みや冬休みなどを短縮するのもやむを得ないと思うが、どのようにして遅れを取り戻すのかについてお答えします。

このたびの長期休業により、1学期も半分以上の期間、通常の授業ができておりません。やっと6月に再開したわけですが、この期間の遅れを取り戻すためには、通常の登校日だけでは足りませんので、夏休みを短縮せざるを得ない状況となっております。もちろん、夏休みだけでなく、各種学校行事も中止や短縮を組み合わせながら授業時数を確保してまいりたいと考えております。

なお、夏休みについては、8月8日、土曜日から8月16日、日曜日までの9日間に短縮することとしており、現在の感染状況が拡大しない限り、今のところ冬休みの短縮までは考えておりません。

次に、2点目の感染予防の方策はどのようにされるのか。感染予防の観点からも、クラス数を増やして、さらに少人数学級にするとかはできないかについてお答えします。

まず、毎朝、各家庭で検温したカードを持参し、登校時に教員が確認をいたしております。スクールバス通学者については、乗車中の安全に配慮しながら、窓を少し開け換気を徹底しております。教室内では、できる限り3つの密を避け、机の配置を工夫したり、空き教室を活用することで、身体的距離の確保に努めております。また、在校中は原則マスクを着用し、学校生活を送ることとしております。さらに手洗いや消毒の徹底を続けていきます。少人数にするかどうかは、過密度、学校の状況等を学校と相談しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の夏休み期間中の授業となると熱中症などが懸念されるがその対策は。特に体育の授業はどうするのかについては、昨年度、町内全ての学校の普通教室に空調設備を整備しました。

換気をしながらですが、普通教室での授業については、従来の夏休み中でも授業は可能だと判断しております。特別教室については、全ての教室に空調設備があるわけではありませんが、年間の授業計画を変更するなどして対応します。体育の授業については、本年度は小学校の水泳の授業は中止にいたしました。これは、健康診断ができていないということと、3密をどうしても更衣室等で避けることができないということで、中止をさせていただいております。また、熱中症が心配される時間や時期には体育を実施せずに、涼しくなってから体育を多めに実施する等の工夫をしたいと考えております。

次に4点目の林間学校や修学旅行、運動会などの学校行事はどうするのかについては、自然学校は当初の4泊5日の予定を短縮して、2学期に予定しております。修学旅行も2学期に延期しています。運動会は小中とも午前中の半日で開催を検討しております。これらは現在の予定ですが、状況によっては他の学校行事も含めて変更はあります。

次に、5点目の大学生や、専門学校生など、アルバイトができなくなり生活が厳しく退学せざるを得ない学生が増えている。町独自の支援策をつくるべきでないかのご質問にお答えします。

アルバイトができないことによって生活が苦しくなっている大学や専門学校生は、ご存知のように国の支援策として、10万円から20万円の支給が決まっています。

町としては国の政策を補う形で、学生の生活や就学を援助する保護者への支援策を、本議会で提案させていただいております。

その支援の内容は、新型コロナウイルス対策によって生活が困窮していると思われる児童扶養手当の受給要件に相当するひとり親家庭で、大学生や専門学校などに進学した学生を持つ世帯へ、一世帯につき20万円を給付するものです。

児童扶養手当は、ひとり親家庭の子どもが18歳以下で、一定の所得より低い方に支給さ

れる支援策です。こういった家庭の中には、アルバイトやパートタイムで就労しておられる場合が多くあります。したがって、休業要請による就労時間の減少が、家計に与える影響は大きいものと考えます。

今回の補正予算案では、18歳までの児童扶養手当受給世帯へ5万円を支給する支援策を挙げておりますが、大学や専門学校などに就学する学生を持つこのような家庭のために20万円を支給して、学生が退学することなく勉学に励めるよう支援します。

該当すると思われる方には、所定の様式で町へ申請していただき、要件に当てはまるかを審査した後に給付金を指定口座へ支給します。支給要件は、所得制限や扶養親族の数、同居する家庭の状況など児童扶養手当の制度と同様に判断します。

本議会で可決されましたら、早速20万円支給の申請を受け付けて、なるべく早い支援をしたいと考えていますのでご理解いただきたいと思っております。

次に、6点目の休業期間中の学童保育の人数は何人かについて、3月、4月、5月の利用者数をお答えいたします。

学校の休業に併せて、学童保育も3日3日から夏休みなど長期休業期間と同様に、午前8時から午後6時まで、全ての学童保育で受け入れを行っております。

1日の平均利用者数は、4つの学童の合計で言いますと、3月が50人、4月が56人、5月が54人となっています。ちなみに、2月の平均が86人でしたので、休業期間中は感染拡大を防止するため保護者の方々のご協力がいただけたものと考えております。

なお、佐用学童は3月末までマリア幼稚園に委託しておりましたが、4月1日からは、直営による佐用学童を町民プールのほうで開設し、学校統合の関係もあり利用者数は増加はしております。

また、4月、5月の地域別の平均利用者数は、佐用学童が18人、上月学童が26人、南光学童が5人、三日月学童が6人となっております。

次に7点目の宿題の終わっていない子供は、保護者が迎えに来ても渡さないというのは事実かについてお答えします。

ご案内のとおり、学童保育とは、保護者が昼間就労等により監護ができない家庭の子供を預かり、適切な遊び及び生活の場を確保することで、健全な育成を図ることを目的に開設しているものです。

保育中は、宿題や読書、また、創作活動や屋外で体を動かすなどをして過ごしております。

宿題については、生活習慣の1つとして時間を設けていますが、あくまでも本人の自主的な学習を促すもので、強制しているものではありません。もし、宿題ができていないから帰らないという子供がいた場合は、そのことを保護者へ伝え、保護者の判断に委ねております。

このたびの児玉議員のご指摘については、そうした子供の意向をお伝えしたことが、誤解を招いたものかと思われまます。

今後は、宿題を含め子供の意向にかかわらず、帰宅するよう促してまいりますので、保護者の方にもご理解を賜りますようお願いしたいと考えております。

次に、8点目の日本語学校の新入学生と卒業後の進路についてのご質問にお答えします。

現在、佐用日本語学校には15名の生徒が通っていますが、新型コロナウイルス感染症予防のため学校は休校とされ、教師3名が学生寮へ出向いて授業を実施されておりました。

新入生については、本年4月27日に12名の入学が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限により、残念ながら全員入国することができませんでした。国内の日本語学校全てが同じような状態であると聞いております。

また、入学は延期ということになっておりますが、4月入学の生徒が入国できる期限は

7月末までとなっているため、国内においては収束の兆しも見えていますが、世界的には感染拡大している国もあり、入学について目途が立っていない状態です。

秋の入学希望者についても、4月入学とは別に33名の希望者があったとのことですが、現在の状況では、入学できるかどうかは見通せない状況とお聞きしております。

また、卒業した皆さんの進路はどうなったかのご質問ですが、令和2年3月19日に2名の学生が1年半のコースを修了し、神戸の情報系の大学院と専門学校にそれぞれ進学しております。

ただ、今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校は閉鎖しているということです。しかしながら、オンライン授業を受け、元気に勉学に励んでいるという経過もお聞きしております。

なお、祖国から遠く離れたこの地で、佐用日本語学校の生徒がこれまで同様に安心して生活を送れるよう、町といたしましても臨時給付金を交付して支援してまいりたいと考えております。関連費用を6月補正予算案に盛り込み、上程させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

次に、9点目の実習期間を終えた方は無事に出国し国に帰れたのか。新しく実習に来る予定だった方は予定どおり、実習されているのかについてですが、3月1日から5月20日までの技能実習生の転出状況を申し上げますと、令和元年度が18人に対して令和2年度は7人となっております。転出数が減少しておりますが、新型コロナの影響を受けたものかどうかは、分かりません。

なお、新しく実習に来られる予定の人数については、事前の申し出等がありませんので承知しておりません。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2番（児玉雅善君） いくつか追加質問をさせていただきます。

まず、行事のほうなんですけれども、期間を短縮してでもやっていくということで、お答えいただきまして、なるべく、この行事というのは、私らもそうなんですけれども、なかなか後から思い返してみても、なかなかいい思い出になってくるのが多いです。

私なんかでも、高校の時の、あの時は那岐山に昇ったんですけれども、そういった思い出は、いまだにいい思い出が残っています。

そういった面で、自然学校なども非常にいい思い出になるかと思っておりますので、なるべく予定どおり短縮も仕方ないかもしれませんが、できるだけ予定どおりにやっていただくようお願いいたします。

そして、学童について伺います。

学童、確かに、そういった誤解もあったんかもしれませんが、私が聞いたのは、親が迎えに行っても宿題ができていないから渡せない。そして、同意の上で残るんですけども、ただ、その子供が、兄弟がいて、保育園にも子供を預けている。そうすると、お兄ちゃんなりお姉ちゃんなりが帰れないので、保育園の子も一緒に残しておこうかということで、保育園のほうにも負担がかかっていくという面があるかとおもいます。そうなってくると、ちょっと学童の本来のあり方とは、ちょっと違ってくるんじゃないかと思うんです。

前にも、その学童、何でそこだけ希望者が多いのかなと話題になったことあるんですけ

れども、議会でもね。そうすると、そうした事情があつて、ひよつとしたら、親にとつたら学童へ預けていたら宿題までみんなやってくれると。なってくると、親としては、非常に楽なわけですのでね、そういったことから、その学童へ預ける希望者が多いのではないかという面があるのではないかと思います。

やっぱり、宿題やるの悪いとは言わないんですけども、本来の学童のあり方から考えて、もう少し考えてほしいなと思います。

特に、保育園のほうにも負担がかかるとなると、また、問題かと思しますので、その点、よろしくをお願いします。

それと、日本語学校への援助なんですけれども、実は、この質問考えた時には、まだ、援助、町のほうの助成金ですか、給付金ですか、それが決まっていなかったものですから、その時点では、その給付金の申請を提案するつもりだったんですけども、新聞報道でされると聞き、その面は、削らせてもらったんですけども、非常にいいことだと思います。

さらに、これに終わるのではなくて、せっかく来ていただいているんですから、少しでも住みよい、また、長く日本にとどまっていだけけるように、いろんな面で助成していただけたらなと思います。

スクールバスについて、ちょっと、お伺いしたいんですけども、スクールバス、一番込み合うスクールバスでというんですか、何人ぐらいになるんでしょうか。3密の状態になるような状態のスクールバスはあるんでしょうか。その点、ちょっと、お聞かせ願いますか。

〔教育課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） お答えいたします。

路線によっては、確かに29人乗りのスクールバスが27人とかいう満杯に近い状態になるところもございます。

ということで、このたびのこの感染症対策といたしまして、各学校で、そういった3密状態をつくらぬという工夫してくださいよということでお願い申し上げまして、上月小学校のほうでは、地域を分けまして、登校のほうをしていただいております。

ですので、何というか、時差登校という形ですね。久崎地域、それから、上月、幕山地域、それぞれを分けて登校しているような学校もございます。以上です。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 先ほど、行事や学童のことで言われましたので、行事については、子供たちも楽しみにしておりますということもありますし、我々としては、やっぱり行事で子供は育つという部分もあります。友達と協力しながら1つのことをやり遂げるとするのは、なかなか教室の中での学習ではできないことなので、やっぱり全くなくしてしまうというよりは、少しでも行事等を残していきたいとは考えております。

また、学童についても、強制ではありませんが、子供に聞いて、もうちょっと、ここまではやって帰るといふような声を聞いた上で保護者の方にもお伝えしているんですが、そういった保育園等の負担もあるということなので、これからは、迎えに来られたら、すぐ

帰すように指導してまいります。以上です。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2番（児玉雅善君） はい、ありがとうございました。

スクールバスについて、もう少し、ちょっとお伺いしたいんです。

言うのは、ちょっと、ドライバーの方から、ちょっとお聞きしたんですけれども、その働き方なんですけれども、事実学校休校になりまして、仕事が減っているのは事実なんですけれども、今までは1日4時間の計算でもらえていたと。それが、4月からいきなり、1日3時間の計算になったということをお聞きしました。

そして、時間数が足らなくなったものですから、これまでは、社会保険でいっていたんやけれども、それだと、かえってあれなので、国保に変えられたと。そして、負担が増えると。

給料が減る。そして、また、負担が増えるということで、かなり厳しいということをお聞きしました。

そういった事実はあるのでしょうか。

〔教育課長 挙手〕

議長（石堂 基君） よろしいですか。教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） このたび、町の非常勤職員につきましては、令和2年度4月から会計年度任用職員という形に変わりました。

この時に非常勤職員の皆さん方には勤務条件は、この形になりますよと、時間数についても、実態に即した3時間であれば3時間出すし、4時間であれば4時間という勤務条件を提示させていただいて、ご了承いただいた上で任用通知を出させていただいたような状況でございます。

で、確かに、社会保険だったのが、国保になるということは、これは週の労働時間数によって決められておりますので、致し方ないということでございます。

そのことにつきましても、本人さんにはご説明を申し上げまして、了解をいただいていると承知いたしております。

〔町長「宇多君」と呼ぶ〕

教育課長（宇多雅弘君） はい。

町長（庵逄典章君） こういう形で委託している人が何人いるのかな。大部分は、会社に委託なりしておるんやから、直接運転して、臨時職員としてしている人なんか少ないんで、そのあたりの状況も、ちょっと、スクールバス全体は、こういう状態にあるということを、ちょっと説明しておかないとあかんと違う。

教育課長（宇多雅弘君） 小学校、中学校のスクールバスの現状ですけれども、ほとんどは民間委託。大原観光交通株式会社さんと株式会社ホープさんに委託をしております。

町職員として、会計年度任用職員として、直接雇用しております運転員は3人ございます。上月小学校、それから佐用中学校、南光小学校、3人の会計年度任用職員が在籍してございます。以上です。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2番（児玉雅善君） せっかく、働いてもらっているんですから、気持ちよく働けるように配慮のほうをよろしくお願いします。

2点目の質問に移らせていただきます。

道の駅ひらふく前交差点の安全対策についてお伺いします。

ゴールデンウィーク最終日だったと思うんですけども、確か6日、5日だったかもしれませんが、道の駅ひらふくで交通事故がありました。

佐用方面から来て、道の駅に入ろうとした軽自動車、岡山ナンバーでしたけれども、それが入る前に一旦停車したんですね。そこに後続の車が追突したと。軽トラックです。したら、軽自動車のほうが、ちょうど入ろうとしてがブレーキペダルからアクセルのペダルに足を移した、そのタイミングで追突されたものですから、アクセルを瞬間的にバツと踏み込んだわけですね。そして、急発進して、駐車場内に突っ込んでいったと。そして、もう少しで縁石にぶつかる手前で、何とかカバーして左へハンドルを切ったために、ちょうど障害者枠にとめていた軽トラックにぶつかって止まったという事故だったんです。

たまたま、軽自動車のほうの助手席の女性が軽いけがで済んだ。軽いけがで済んでいるんじゃないかと思うんですけども、それだけで済みました。

ですが、これひとつ間違うと、大変な事故になっていたと思うんです。ゴールデンウィーク最終日でしたけれども、通常のゴールデンウィークの時だったら、あそこ、もっと車も多いし、人も多いし、大変な事故になっていたと思います。

また、時間も午前10時頃でピークの昼頃だったら歩行者もいるから、これもまた、大変なことになっていたと。

それで、軽自動車もハンドルをとっさに切って、何とかかわせたからよかったものの、もう少し、そのまま突っ込んで行ったら、縁石にぶち当たって、そして柱にぶつかります。真っ直ぐ行けば。そして、ハンドルを、ちょっと右にずらすと、あそこで焼き芋焼いているスタンドありますけれども、そっちのほうに突っ込んでいたと思います。どっちにしても大変な、不幸中の幸いで、本当に軽い事故で済んだんですけども、そういった事故がありました。

平成30年6月の議会の一般質問で、あそこに信号をつくっていただくように、質問させていただきました。その時の町長の答弁では、道の駅の入り口が交差点の中にあるということがあって、警察のほうでも協議しても信号の設置は難しいということでした。

この難しいということですけども、実際、そういった例は、商業施設の入り口が交差点の中にあるというふうな特殊な、ある意味特殊なと言えるのかしれませんが、そういった例はほかにもあると思います。信号できないことはないと思うんです。少しでも交通事故のリスクがあるならば、そのリスクを少しでも減らしていくのが行政側の責任でもあろうかと思えます。

再度信号の設置など、交通安全対策について、町長の見解をお伺いします。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君）

庵途町長。

町長（庵途典章君）

それでは、児玉議員からのご質問であります道の駅宿場町ひらふく前の交差点の安全対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の道の駅宿場町ひらふく前交差点の安全対策につきましては、先ほどの児玉議員の質問の中にありましたように、平成 30 年 6 月議会の一般質問におきまして、ご質問がありまして、答弁させていただいたとおりでございます。

当然、その時の内容と重複する部分もございますが、改めて、ご説明をさせていただきます。

ご質問の交差点は、道の駅宿場町ひらふく前にある国道 373 号線と智頭急行平福駅へ連絡する町道京橋線とが交差して、また、国道から道の駅への駐車場、この入り口、出入り口が併設をされているという、いわゆるちょっと、ほかの交差点とは違う特殊な交差点になっております。

また、道の駅の敷地のほとんどが国道区域に含まれておりまして、その管理は、県土木事務所から、道の駅が委託を受けて行っている状況でございます。

平成 17 年度には、県土木事務所により、最終の歩道設置などの改良工事が行われて、道路整備事業としては全て完了をいたしております。

この場所は、国道を通過する車両や、道の駅を利用される方、地域の皆さんの生活道路として、利用されている交差点となっており、横断歩道につきましても、道の駅や平福の街並み散策など、多くの方が利用されていることから、平成 30 年 3 月に、通行する車両から夜間の歩行者が見えやすくするために、交差点照明が 1 基増設をされております。併せて、平成 30 年 6 月には、道の駅南側カーブ手前に北進車両への運転者に対しまして、交差点での注意喚起を促す歩行者注意の看板 2 基の設置も行われております。

この安全対策は、道路における事故の発生状況や道路交通量の状況などによりまして、県警本部・佐用警察署交通課・道路管理者であります県土木事務所が現地において、安全対策等について検討する事故防止現地検討会議が開催をされ、交差点照明の設置につきましても、この注意喚起の看板につきましても、この会議により検討されたことにより設置をされたものでございます。

信号の設置などの安全対策についてのご質問ですが、先ほどご説明をいたしましたように、道路管理者である県土木事務所が警察等との協議の結果、照明や看板設置などの安全対策を既に行ってきておりまして、その効果は当然あると思われる状況や、交通の混雑状況からも、信号設置をするという基準にはないということで、信号設置については、困難であるというふうに考えております。そのことは、前回のご質問でも申し上げたとおりでございます。

なお、この信号機設置につきましては、兵庫県の公安委員会の管轄となるために、警察への道路管理者による公安委員会協議が必要となりますけれども、この同じ国道 373 路線と同じ路線になります鳥取道、延吉にあります平福インター、この入り口についても、以前に、そうした信号機の設置が必要ではないかという要望が出されておりました、この公安委員会協議がされておりますけれども、やはり交通量とか現地の状況から見て、そのインターへの設置、信号機の設置につきましては、検討されましたけれどもできないということで決定がされております。

どの交差点におきましても、交差点がなくても、非常に交通事故というのは発生の可能性はありますし、その事故がいろいろな最悪の場合を考えていきますと大変な大きな事故になるということは、当然、想定はできますけれども、それは、やっぱり大きな予算と県

のほうとしても、また、警察としてもほかの交差点なり、そういうところの状況を、しっかりと検討された上で、判断をされてきておりますので、当然、これは最終的には運転者が、それぞれが十分注意をしていただかなければなりません。

あそこは、少し南側、佐用方面からはカーブになって、その交差点のほうは遠くから見えない状況があります。そのために注意喚起の看板も2つ分けて、ちょっと離して2か所、「交差点がある」ということを注意する看板も設置をされたところであります。

そういうことから、そういうことがあればという要望はわかりますけれども、現在の状況では、そうした検討がされた結果、設置ができないというふうに、なかなかそれは困難であるというふうに判断をしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、ご質問に対するこの場での討論とさせていただきます。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2番（児玉雅善君） ほぼ前回と、ほとんど同じお答えなんですけれども、やっぱり、あそこ歩行者、まず、歩行者なんですよ。先ほども、おっしゃられたように、南側の陣屋門下のカーブ、あそこから、本当に距離が短いので、なかなか南からの車が、さっきも案内あったように、注意看板がありますけれども、なかなか難しいかと思っております。

何とか、信号あそこにつくって、予備の予告信号ですか、それを陣屋門の南側にでも、もう1基つくっていただければいいかと思うんですけれども、何とかリスクを少しでも減らしていくのが行政の務めだと思いますので、引き続き県当局のほうにも要望して、強く出していただけて進めていただけるようお願いいたします。

それと、なかなか事故なんですけれども、なかなか完全になくすというのは、それは無理かと思うんですけれども、少しでも減らしていけるように、さらに努力をしていただけてようお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石堂 基君） 児玉議員の発言は終わりました。

続いて、4番、千種和英議員の発言を許可します。

〔4番 千種和英君 登壇〕

4番（千種和英君） 議席番号4番、千種和英です。

今期、定例会において、最後の質問でございます。

質問の前に議会運営委員長として発言をさせていただきます。

本日、冒頭で議長の挨拶にありましたように、今回の定例会は、新型コロナウイルス感染防止対策として、様々な措置を講じました。マスク着用の義務化や議席間隔の拡幅、出席者最小化のために、答弁のない課長には、控室での待機等の対策をお願いし、町当局にもご協力をいただいております。

また、一般質問においても、事前の通告提出時は、緊急事態宣言が発令されていた時期ということもあり、各議員にも質問の最小化、急を要さない質問の自粛を検討、考慮したところ、その趣旨をご理解いただき通常よりも少なめの6名からの質問となりました。

また、昨日の一般質問冒頭に議長、そして、町長から発言のあったように、その質問の内容が、新型コロナウイルス関連に重複しております。

議長から議会運営についての諮問を受けた委員会としましては、内容の調整も考えまし

たが、緊急かつ重要な内容であるとともに各議員の質問内容の意思も尊重し、通告のとおり  
の質問をさせていただきました。

今回、重複した部分についても丁寧に答弁をいただいたことに関して、感謝を申し上げます。

さて、私の質問に移りますが、私自身も3月議会の一般質問において、新型コロナウイルスの感染拡大時期に、その医療対応等についての質問をいたしました。

その後の対応についての質問を準備したところ、ほかの議員と重複した部分もありますが、よろしくお願いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響と今後の対策は。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国はおちろんのこと、世界各地に大きな影響を与えております。3月定例会の一般質問では医療面での懸念事項を質問させていただきました。医療面での感染防止や治療体制はもちろんのこと、加えて、経済や雇用では企業経営や働き方、教育においても長期間にわたる学校等の臨時休業による授業や学校行事の遅れや課外活動の開催中止、スポーツや文化活動にも大きな影響が出ております。また、新しい生活様式が提言され、具体的な実践例が示されております。日々の営みを大きく変える衝撃的な提言だったと思っております。これは、本町においても同様です。上記に加えて地域活動や地域事業も軒並み中止や延期となっております。

4月7日に政府から緊急事態宣言が出されて以降、解除がされ、現在では感染者数は減少し収束に向けての兆しも見えかけ、本町や近隣市町にも感染者もいないことも幸いです。

ただ、今後の地域運営には厳しい課題が山積しております。

そこでお尋ねいたします。

ア、今後の地域において、どのような影響、どのような対策が想定をされているのか。

イ、現在の町独自支援事業、事業者、また、子育て支援の実施状況。

ウ、現在の県・国の経済支援策の申請及び実施状況の把握はされているのか。

エ、特別定額給付金の申請及び実施状況。

オ、特別定額給付金の申請において課題はなかったのか。

カ、教育に関する今後の対応は。

キ、今後の住民・事業者への追加支援は考えられるのか。

以上、質問しまして、再質問については、議員席のほうからさせていただきます。

議長（石堂 基君）                      庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）                      それでは、千種議員からの新型コロナウイルス感染症の影響と今後の対策ということについてのご質問にお答えさせていただきます。

昨日の一般質問でも、それぞれの議員の方から、このコロナ対策についてのご質問があり、それぞれお答えをさせてきていただいておりますけれども、4月7日に緊急事態宣言が発令をされて、町では佐用町新型コロナウイルス対策本部を設置して、小中学校の臨時休業、町有施設の利用制限、感染症予防対策などについて対応策を決めてまいりました。

5月21日には、兵庫県の緊急事態宣言が解除され、同25日には全都道府県で解除となったわけではありますが、第2波、第3波ということが起きる可能性が高いということが危惧をされておまして、このコロナウイルスが完全に終息をするには、まだまだ、長い時間がかかると、当然、予想されますし、この元の平常な生活ができるようになるために

は、やはり、今、言われておりますワクチン、また、治療薬というのの開発を待たなければならぬということ、これはもう誰もが感じているところではないかと思えます。

ただ、そうした中で、いつまでも緊急事態宣言のような中で、経済活動、全ての私たちの生活を停止していくということは、これはできないわけであります。これからは、そうしたコロナが存在しているということを想定した生活を送っていかなければならない状況に入ってきたというふうに思えます。

そのために、このたび兵庫県からも感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」が示されたわけであります。今後、町といたしましても、この緊急事態宣言の解除によって気が緩み、再び感染拡大が心配をされる中、引き続き、感染予防対策に、まず、力を注いでまいりたいと思えます。

その中で、いろいろな活動について、徐々に平常な生活に戻していくという、そういう生活に段階的に取り組んでいきたいと考えておりますので、町民の皆さんも密閉・密集・密接の3密を避ける行動をとるなど、感染予防に引き続き努めていただきますように、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

それでは、最初のご質問からお答えさせていただきます。

まず、今後、地域においてどのような影響、その対策が想定されるかということでございますが、今回の緊急事態宣言によりまして、特措法施行令に基づく休業要請が行われた施設、特措法によらない休業協力依頼が行われた施設につきましては、多大な収益の減少が起きております。事業主の方には、事業を継続していただくための支援、また、従業員の方には、収入を確保するための支援が、当然、必要となります。そのため、国、また、県においても莫大な予算を投じて様々な支援策が講じられているところであります。

まず、事業主の方には、町といたしましても、町独自事業の商工業者応援金制度や国の持続化給付金、県と町協調での休業要請事業者経営継続支援金などを、また、従業員の方に対しましては、国の特別定額給付金、社協の生活福祉資金貸付などが活用をいただけるわけであります。

その他、今議会で補正予算を計上させていただいております町独自の支援事業で、今回の新型コロナウイルスの影響を受けておられる方々への支援を行ってまいります。

また、兵庫県が示している新型コロナウイルスを想定したひょうごスタイルの推進を図りながら、引き続き感染症予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、現在の町独自支援事業、事業者、また、子育て支援の実施状況についてのご質問でございますが、コロナウイルス拡大によりまして、『緊急事態宣言』が発せられた中、既に4月の臨時議会で提案をさせていただいて議決をいただきました商工業者への10万円の応援金の支給、また、子育て世代、家庭での支援のために、子育て世帯に対しまして、子供1人2万円の子育て応援券の支給等を、まず、第1弾として決定をさせていただきました。

商工業者応援支援金につきましては、昨日もお答えさせていただいておりますけれども、6月3日現在で532事業者の方に応援金の交付を決定いたしております。

また、役場職員等がいろいろと考えて、今後、こうした厳しい経済状況が長く続くことを想定がされます。今回の全国民に対しまして定額給付金、これの活用として、職員の中で、町内の商工業者の支援を行うために、町内で使う商品券に換えていこうと取り組みをしております。この取り組みには、議員の皆様方もご参加いただいております。そうした取り組みを、今現在、行っているところであります。

その後、今回、今議会にも提案をさせていただいております、そうした経済的な影響が、非常に厳しい状況が長く、これからさらに、続いていくだろうということの中で、町民皆さんが応援をしていかなければ、この厳しい状態は、なかなか乗り越えられないだろうと

ということで、町民の皆さんの買い支えと助け合いによって、安心して買い物ができる住みやすい町を守っていくためのプレミアム付商品券の発行、これプレミアム付商品券の名前は、「がんばろう佐用町・たすけあい応援券」という形で販売をする予定にしております。

この商品券は、1,000円券11枚つづりを1万円で販売をして、総額2億2,000万円分となる2万セットを販売をいたします。購入できる方は、中学生以下のお子様を除く佐用町民の方で、お1人5セットまで購入をしていただけます。販売は、役場本庁、各支所で6月13日、これ土曜日からですね…の開始を予定しておりますが、ただ、プレミアム付商品券と言っても、プレミアム率が1割ということにさせていただいております。皆さんには、非常にプレミアム率が低いというふうに感じられる方もあるかと思っておりますけれども、この目的は、町民みんなで助け合って、この佐用町の商工業、非常に厳しい状況にあられる方に支援を行っていこうという思い、そのことが目的でありますので、プレミアム率にこだわらず、ぜひ皆さんのご理解とご支援、ご協力をいただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

そのほか、セーフティーネット保証、危機関連保証と呼ばれる資金融資保証関係の事務であります。売上額の減少を証明する認定書を町が発行をしております。3月2日に全都道府県が地域指定をされて以降、6月3日現在、68件の認定を行っております。昨年1年間の認定件数は2件であり、新型コロナウイルスによる事業者への資金繰りの悪化が顕著に表れているというふうに思います。

また、昨日の平岡議員のご質問でもお答えさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により収入が減少した事業者に対して、下水道料金のうち、人数割料金について、これを6カ月間減免をいたします。

また、子育て支援策として、小中学校の保護者に支給している子育て支援券一律2万円の、先ほど申しました商品券、これについて、その商品券の上乗せを行うわけですけれども、さらに加えて、児童扶養手当受給世帯など、ひとり親家庭で低所得者の方に1世帯当たり5万円を給付をすることといたしております。さらに、大学生や専門学校生などの子供を持つ、ひとり親家庭で児童扶養手当受給相当の世帯を対象に1世帯当たり20万円の給付をするということ、今議会に補正予算で計上をさせていただいております。

次に、現在の県・国の経済支援策の申請及び実施状況の把握についてのご質問でございますが、県の休業要請事業者経営継続支援金につきましては、6月3日現在で、県内の事業者からの1,000件を超える申請が出ており、市町ごとの申請の件数は把握はできていない状況であります。

毎週金曜日に支払いが行われた事業者名を県ホームページで公表されておりますが、6月3日現在では、佐用町の事業者への支払いというものは、ないというふうに確認をいたしております。

国の持続化給付金につきましては、中小企業庁のホームページからオンラインの申請のみの受付となっております。申請件数は現時点においては、県でも発表はしておりません。

次に、特別定額給付金の申請状況と実施状況とのご質問ですが、これも昨日の一般質問でお答えをさせていただきましたが、佐用町における特別定額給付金の対象者は、4月27日の基準日において、住民基本台帳に登録されております1万6,469人でありまして、受給権者は世帯主と定められておりますので、世帯は6,886世帯であります。

申請書につきましては、5月14日、15日の2日間に分けて、世帯主宛てに発送をしております。

申請の状況ですが、6月3日現在の申請件数は、郵送で5,457件、窓口申請が605件、オンライン申請53件で、合計6,115件でありまして、割合で言いますと、既に88.8%

の方が申請をされております。

また、給付金のそれぞれの振込についてであります。第1回目の振込を5月26日に完了しております。内訳は、オンライン申請50件、郵送及び窓口申請の方が448件の合計498件でございます。第2回目の振込は、先般6月2日に約2,000件完了をいたしております。9日に2,000件、さらに次の火曜日、16日に1,800件の振込を予定をしております。今現在、申請をいただいている方につきましては、全ての振り込みが完了するというふうに考えております。

残り、やはり次々と、まだ、申請をされてきておりますので、以降、1週間ごとに、それぞれ、できるだけ早く事務処理をして、振込を実施していきたいというふうに考えております。

次に、特別定額給付金の申請について課題はなかったかのご質問でございますが、特別定額給付金の申請につきましては、国の方針は、全市区町村に導入しておりますマイナポータル「ぴったりサービス」を活用し、オンライン申請することで、国民には給付金の支給を迅速に行い、併せて、市区町村の事務的負担の軽減を図るということでありました。しかし、実際の運用におきましては、名前、住所、金融機関、口座番号を間違えて入力したり、1の方が何回も申請をしたりするなど、正確に入力されていない場合は、その確認に非常に手間取り支給事務に支障となるなどの事例が新聞等でも報道をされておりましたとおり、佐用町におきましても、そうした50件の当初申請がございましたけれども、国から送られていた申請データの取り込みと給付システムが連動していないために、個々のデータを印刷をし、再度職員が入力して対応をするなど、かなりの手間がかかってしまったという状況であります。

そのために、一部の自治体におきましては、もうオンライン申請そのものを中止をしたところも出ているような状況は把握しております。

また、オンライン申請に関しましては、マイナンバーカード、署名用電子証明書の取得とその有効期限の更新、暗証番号が必要で、実際のオンライン画面での入力も複雑な操作を必要として、多くの段階を踏まなければならないために、日常的にパソコンを使用し、インターネットの環境に慣れていない方には、オンライン申請は、やはり難しい状況だというふうに感じております。

郵送による申請においては、本人確認のために運転免許証、健康保険証、年金証書などのコピーを添付する必要があるわけですが、交通手段を持たない高齢者にとりましては、そのコピーを取るために、コンビニなどへ出かけてコピーを取るとしても、そこへ行くこと自体がなかなか困難でありますし、また、コンビニでのコピーの使い方も不慣れであります。そういった、地方の実情、コピーが簡単にその場でできないというような実情、こういうことにも、やはり国としても十分に配慮していただく必要があったのではないかなというふうに思っております。

次に、教育に関する今後の対応というご質問であります。これ、それぞれのまた、議員からの質問で、教育長のほうから答弁をされておりました。特に、私のほうから付け加えてお答えをすることはあまりないと思っておりますけれども、どうしても第2波、第3波の到来も予想されて、全国的にはあります。ただ、町内では、まだ、感染者も発生していませんし、県境を挟みます近隣の岡山県側でも発生はないということ、これは油断はできませんけれども、やはり現状として、こういう状況を、しっかりと、まだ、継続していかなきゃいけませんし、子供たちの学校活動、教育活動、これはやはり、しっかりと、これを取り戻していかなければなりません。

教育委員会におきましても、そうした状況を見ながら、それぞれ迅速に取り組んでいただいているというふうに思っております。

最後に、今後の住民・事業者への追加支援ということは考えられるかというご質問であります。先ほども、それぞれ説明をさせていただきましたが、今定例議会の補正予算にも計上をしております。先ほどのひとり親家庭への臨時給付金や事業者への下水道料金の減免、新たな、町民全体で商工事業者、商業者を守っていこうというプレミアム付商品券の販売のほか、町内の日本語学校に通学する外国人学生に対しましても10万円の給付。また、今年も予定をしております、ひまわり栽培ですね。夏に元気な花を咲かせて、みんなで、そうした元気を取り戻していこうという取り組み、従来のひまわり祭りという形でのイベントはできないかとは思いますが、しっかりときれいな花を咲かせていただくために、ひまわり栽培の集落に対しまして、感染防止策の経費、わずかではありますが、5,000円の交付などの追加の支援を予定をさせていただいております。

今後、この新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波とかも予想もされますし、当然、その前提としては、このコロナウイルスの、これについては、これからずっと、このコロナウイルスが、私たちの自然の中に、生活の中に存在するというを前提に、生活をしていかなければならない。そのために、かなりのまた、いろんな制約も出てくるということでもあります。

そういう状況の中で、国におきましても、今、国会で審議をされておりますけれども、また、新たな臨時交付金、地方自治体に対しましては、臨時交付金の交付も計上されているというふうに認識しております。

そうした、国からの臨時交付金も交付される予定の中で、さらに、そうした中長期的に、こうした対策を進めていくというために、どういう取り組みをしていくか。町としても、しっかりと、各課それぞれが考えて、必要と判断すれば、ちゅうちょなく、また、その支援を行っていく、そういう対応をしていきたいと考えておりますので、また、議員の皆さん方からも、いろんな、また、ご意見なりご指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、ご質問に対する、この場での答弁とさせていただきます。

[千種君 挙手]

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） ほかの議員の方々の質問と重複した部分についても、丁寧に答弁をいただきました。

何点かの再質問をさせていただきます。

再質問、事業者向けの支援について、再質問させていただきます。

緊急事態宣言発令時に多くの事業所、特に、営業自粛等をされておりました飲食店を訪問させていただいて、いろんな状況を聞かせていただきました。全く売り上げがないという中で、見通しの立たない状況だったというふうに認識しております。

その際に、町単独で実施をされました佐用町商工業者応援制度、これにつきましては、記入の内容であったり、添付資料も必要最小限で簡易的なものであった。早い事業者さんにおいてはゴールデンウィークの前に着金していたとのこともあり、多くの事業者の方々から感謝の声を聞かせていただいております。これは、町に感謝をさせていただきたいと思っております。

先ほど、ほかの県・国のほうの支援制度というほうについても認識され、説明をされましたが、やはり事業所さんによっては、このへんの申請の方法、書類の書き方等々が、や

はり難しいというような声も聞かれたんですけれども、そのへんの支援等々は、どのよう  
になっていたでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） これも昨日のご質問にも若干ございましたけれども、なかなか、  
町のほうにも、それから佐用町の商工会さんのほうにも国・県の詳しい詳細が届かないと  
いうような現状もある中で、お客さんからのご質問に対しても、昨日もお答えしたように、  
お客さんと同じ資料を見ながら、1つ1つ確認しながら前へ進めていくというようなこと  
もございました。

そういった形で、特に、商工会さんは、これまでの経験やらノウハウを非常に生かして  
いただきまして、国の持続化給付金、それから、休業要請に応じたお客様への県と町の協  
調による補助事業、こういったものに対しても非常に柔軟に商工会さんのほうも対応して  
いただきまして、県に対する申請、国に対する申請も商工会さんが商工会において、お客  
様と一緒に相当件数こなしていただきましたので、非常に町としても助かったところでご  
ざいます。

ですから、今後も、そういった対応につきましては、商工会さんのほうも積極的に協力  
していくいうふうにおっしゃっていただいておりますので、双方で、そういった情報の交  
換等々を頻繁に行いながら、今後も、こういった良好な関係を保つ中で、できるだけ事業  
者の方が申請のしやすい環境を整えてまいりたいというように考えてございます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） 私自身も事業所回りと同時に、商工会にも何度も顔を出させていた  
だきました。公的な支援制度、いろいろつくっていただいて、兵庫県がされていまして「が  
んばるお店・お宿応援事業補助金」というふうな、10万円程度の補助金なんですが、今回、  
特に飲食店、テイクアウトをされるところが多い。もともとテイクアウトをされていない  
お店にとっては、ちょっと調理器具が要りますよとか、もっと言えば、お弁当をする時の  
パック等々の補助ができるというような制度でございました。

実は、非常に人気がありまして、受付当日に、もう受付件数を全て上回ったということ  
で、佐用町内で3、4件の申請だったんですが、すぐに2次募集があるんじゃないかとい  
うような話がありまして、商工会のほうでは、事業者さんに、すぐに連絡を取られまして、  
2次募集においては、14、15件の申請があったということ聞いております。

佐用町が、それ相応の運営助成金を支出しまして、そういった事業者支援のほうに動い  
ていただいています商工会が非常にうまく機能しているんじゃないかなというふうに、今  
回、感じさせていただきました。

また、先ほども説明のありました休業要請に応じた事業者への県・市町の協調事業です  
けれども、まだ、ホームページには発表はされていないんですけれども、既に、10数件の  
申請があった。これもなかなか難しい申請書類だったんですけれども、事業者さんのほう  
は商工会に相談を言って、こういった申請数が出ている。また、申請は10数件なんですけ  
ども相談数は相当数あったというふうに聞いてございます。

また、持続化給付金であったり、先ほどの雇用調整の助成金等々についても、相当数の相談があった。そのへんは、非常に、きっちりと機能していたという報告を聞いておりますので、このへんにつきましては、今後も商工観光課さんと密に連絡を取り合って、やはり専門家に、そういった部分の仕事を任すというのは、非常に効率のいい行政運営だと思いますので、引き続きお願いをしたいと思っております。

また、4月25日になるんですけれども、これもよく議会のほうでも話題にさせていただいているんですけれども、駅前にありますコワーキングスペースのコバコさんのほうの主催でオンラインでZoom（ズーム）という機能ありますよね。よく今、テレビでオンラインで飲み会をしましたとかという、ああいった機能を使って、先ほど言いました持続化給付金であったり、雇用調整給付金、また、中小企業融資制度についての会計士、社労士さんの勉強会というのを開催されました。僕自身も参加させていただきましたし、佐用町の職員の方も、これは業務なのか、プライベートなのかは聞いていませんけれども、積極的に参加をしていただきまして、非常に難しい話だったんですけれども、経済産業省の最新の資料を利用して説明をしていただきました。

持続化給付金につきましては、50%以下の売り上げになったところから給付金の算出方法であったり、提出方法。

また、雇用調整給付金、まだ、4月25日時点では、給料の90%、上限が8,330円、もうすぐ100%の話も出ていますよ。今現状は1万5,000円上限になっておるんですけれども、そういった、なかなか事業者としては難しい制度の案内を専門家の方々、そして町の職員等と一緒に聞かせていただいて、具体的な質問を、そういった専門家にさせていただいたというような取り組みがされておりました。非常に有効だったと思います。

また、特別給付金におきましても、佐用町においては佐用チャンネルを活用しまして記入の仕方であったり、そういったことの説明、あれはYouTubeにもアップしてあったと思うんですけれども、そういった形で、以前、私がずっと言ってあります新しいメディアの活用だとか、新しい人材に活躍をしてもらうというふうな取り組みが、今回は、非常に有効であったんじゃないかなというふうに思っております。

また、商工会さんが、先ほどから何回も言います飲食店の状況についてのホームページで掲載をされたり、SNSによってグループページを作られて、そこで、いろいろな事業者さんの取り組み、こんなこと始めましたよ。営業時間は、こう変わりましたよというのを、リアルタイムで住民の方にお知らせすることによって、非常に有効な手立てが取れたというふうに聞いております。

今後、そういったことの活用というふうなのにつきましては、行政単独とは言いません。民間のそういったことが得意な方と一緒に連携してはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君）                      商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君）        今も、結局、いろんな前向きな、いろんな各課の施策、いろいろ新しいもの。それから、今回、コロナのような緊急事態に対しての緊急的な対応、こういったことも含めまして、やはりいつも一番気にかけるのが、そこです。佐用チャンネルでありますとか、当然、広報、それから放送、防災行政無線の放送、こういったものをできるだけ活用して、できるだけお客さんにお知らせしたいというふうには、常々考えてございます。今も話にありましたとおり、これからは、新しい、そういうウェブを使っ

た、そういった周知の仕方とか、そういったものも新たに組み込んでいく、研究していく必要は十分感じてはおります。

ですから、逆に私どもも、そういった千種議員おっしゃられたように、そういった先進的な知識をお持ちの方から、いろいろな情報がございましたら、逆に教えていただきまして、研究できるところは研究して、できるだけ前向きに、できるだけ周知の方法には、前向きに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、町長、4月の臨時議会で佐用町商工業者応援制度の説明の時に、今回は、激甚災害に匹敵する災害だと。もうまさに激甚災害だというふうに、見解を示されました。

私自身も同様であると感じてますとともに、地域の災害というよりも、国難というような事態じゃないのかなというふうに考えております。

以前に激甚災害を経験して復興した町だからこそ、経験から言える対応だったのかなと思っております。

その中で、災害時対応で、今さら、ここで言うことでもないんでしょうが、やはり自助・共助・公助、ここで言うのも釈迦に説法ですけども、自助というのは自分で自分のことを守るんですよ。共助というのは、周りの人たちと、地域の人たちと自分たちを守るんですよ。公助というのは、公の公的機関の公的支援、施策で守ってもらうんですよというように、どれ1つが欠けても、なかなか災害から自分たちは守れないというふうに言われております。

その中で、様々な支援策の公助を有効に活用することはもちろん、先ほどから何回も言われたように、非常に多くの支援施策というのは準備をされております。

しかしながら、先ほど、町長も言われたように、今後の落ち込んだ経済の回復等に長くかかる回復においては、共助であったり自助というのが非常に大切ではないかというふうに思っております。

例えば、先ほどから言います影響の大きかった飲食店の支援に関しましては、公助というのは、先ほどから言いましたいろんな制度、融資制度も含めて支援制度、補助金等々、給付金等々も準備をされてございます。

また、共助という部分で言いますと、先ほど、町長もご理解されておりましたように、やはり地域で買い支えとかが必要なんじゃないのか。今回、私も何回かお邪魔をさせていただいたんですけども、非常に売り上げが激減して困っている。全くなくて困っている。飲食店がテイクアウトにする。当然、町民の方々を対象にはされているんですけども、役場ではお弁当のとりまとめをするというような取り組みをしていただいたということで、非常に経営的に助かったという話も幾つもの事業所さんからお聞きをしました。

町役場が弁当を取ったのではなく、町役場へ勤めていらっしゃる佐用町民の住民の方々がプライベートとして食べるお弁当は、地元のところから買おうという取り組み、非常に評価もさせていただいていますし、今後も継続していただきたいと思っております。

また、先ほど、町長言われたように、商品券等々で地元で地元の買い物をしようという取り組みは、今後も継続していただきたいと思っております。

また、自助ですよ。そういった形で、地域で支え合い、また、公的な支援策はたくさん出ておるんですけども、やはり肝心なのは、ご自身が、どう情報を、きっちり精査し

て、どうやって経営していくのか。有利な制度は、どう活用するのかというふうな部分も非常に大切だと思っております。

先ほどは、公的な支援、公助の部分で、いろいろお聞きしたんですけれども、これから長い時間をかけて回復していくには、その自助・共助という部分も非常に大切かと思ってくるんですけれども、そのへんの意識の啓蒙という部分では、どのようにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 今回の、このコロナウイルスの感染、世界的に拡大していった、本当に歴史的な、こうした災害だと。よく言われる、ちょうど 100 年前のスペイン風邪、こうしたものに匹敵する今回の感染症の拡大の中で、特に、その当時とは全く違う、世界経済が、本当にグローバル化して、日本だけでは、当然もう経済が成り立たない。世界中の国がお互いに関係をしあって、その中で、生活をしているという、そういう状況で、非常に、その対応というの、対策というの難しいと思います。

いろいろと批判もありますし、国に対しても、また、行政に対しても、本当に、いろんなことを、いろんな方が、意見を言い、また、批判もされておりますけれども、でも国も、あれだけの東日本大震災の何倍もの予算を計上して、今回のさらなる、今の議会で補正予算審議もされておりますけれども、その中身を見ても、予備費 10 兆円が、それがそういう予算の上げ方として適切であるとは、私も思いませんけど、しかし、そういうことまで、やっぱり考えなければ迅速な対応が、なかなか難しいという面もあるかと思っております。

10 兆円というような、本当に、これまでは考えられないような、そうした予備費が 10 兆円ですからね。そういうことが、現在、行われているような状況であるということ。これを見ても、本当に歴史的な災害だというふうに捉えなければならないと思っております。

ただ、そうした国の対策、国、公助ですね、先ほど千種議員が言われた対策、いろんな支援策、当然、これは行政として行っていかなければ社会を、しっかりと支えることはできないと思っておりますけれども、やはりその中には、やっぱり共助と言われる地域社会、そして最後は、やっぱり一人一人が、こういう状況を踏まえて、それを真正面から捉えて、これを乗り越えていくための努力というのが必要だと思います。これは、どんな災害においても、そうでなければ、やっぱり、これを、そうした非常に危機的な状況を乗り越えていくことはできないと思うんですけれども、そのために、例えば、一番大きな影響が出た飲食店の方々も、店内での飲食は非常に難しくなると、テイクアウトで皆さんに提供し、商売を続けていこうという努力。こういう工夫ですね、これが、やっぱり人間というのは、やっぱり、いろんなことの状況に陥ると、それを乗り越えるための知恵、工夫というのが、やっぱり生まれてきますし、その力というのが、やはり一番大事だというふうに思います。

そういう意味で、私も、3月に、そうした状況が、ずっとだんだんと拡散していった、これは大変な状況になるだろうと。

ただ、そのためには、みんながやっぱり頑張ろうという意識を持っていかなければならないし、町としても、全てを支援できるだけの、そんな財政的な余裕はないわけでありまして、少しでも、そういうことを、みんなに伝えていくために、あの 10 万円の応援金というのは、これは、そうした方々へ頑張ってくださいと、町からのメッセージとしてお届けするようなことを、まず考えたわけです。

ですから、決して、それだけで、本当にわずかなお金ですし、あと国からも定額給付金、そういう商工業者の継続の交付金、いろいろと政策がつくられております。

これらを見ても、例えば、10万円の国民、誰にも支給するという、この趣旨も、そうした影響のある方、ない方、別に、影響のある方は、それを使って少しでも生活を維持してくださいと。影響のない方は、そういう方々に対して、このお金を使って、経済を支えて、みんなで頑張ってくださいという、そういう意味だと思います。そういう趣旨を踏まえて、先ほど、申しましたように、公務員である職員なんかも、ぜひこの町内の地域の共助として、地域の商業者を支えていく町内消費を、やっぱり喚起していかなきゃいけない。そのために、このお金を使おうということで、定額給付金をいただいて、それを町内で使える商品券として、これを1カ月、2カ月じゃなくって、また、今年度いっぱいぐらいは、やっぱり、ずっと、この影響は続きますので、そうした支援をしていくということ、考えてくれたわけです。

それには、議員の皆さん方も、みんな参加いただいて、そうした思いを、みんなで持とうという、そうした、これは、1つのまた、まちづくりではないかというふうに考えております。

非常に、これは、これから影響が、ますます、これから大きな影響が出てくるんだろうと思っておりますし、まだ、考えてみますと、本当に、そうした直接的な影響が出てきたのは、3月からなんですね。まだ、3カ月しかたっておりません。だから、商業者の方、事業者の方においても、ああいう状態が、これから、まだ、半年、1年続くということになってしまうと、本当に途方に暮れる、どうしたらいいかわからないという状況になるんですけども、4月の緊急事態宣言が出た、その当時になると、ただ、これがずっと続くというような思いがあったと思うんです。

だから、そういうことが続くということになれば、本当に、また、対策が違うんですけども、ようやく経済活動も、ある程度、工夫をしながら、コロナと実際に共存しながら、それを想定した形での、やっぱり工夫をした経済活動、いろんな活動することによって、やっぱり、この災害、大危機を乗り越えていかなければならないと思っておりますし、佐用町のような小さな自治体が、なかなか、それだけではできませんけれども、ただ、全国のこうした自治体、そして国として、また、日本の国は、世界の国全体として、そういう必ず、この危機というのは乗り越えていけると思っておりますし、歴史的にも、そうした歴史というものが示されております。

ただ、それをできるだけ早く、2年かかるのを1年にする。1年を半年で乗り越えれば一番いいわけですけど、非常に、そういう歴史的な、やっぱり観点で物事を、ある程度、中長期的に見て、考えていかなければならない。国としても行政としても、また、一人一人個人としても、そういう、今、時に要るんだろうというふうに思っております。以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） このコロナウイルス収束のめどが立ちそうだとはいえ、やはりマスクでも言われています2波、3波の心配もございます。

そんな中で、先ほど見解の中でありましたように、ウィズコロナと言われていますが、コロナウイルスと付き合いながらの通常的生活、地域運営も考えていかなければならないと思います。

その点については、今後、様々な課題が考えられると思います。

今現在、今日の僕、質問に関しては、事業所関係のことを言わせていただいたんですけども、先ほど言われました、ひまわり祭りに関しても、祭り事業それだけではなく、今何件か、僕、相談受けているのは、その時に来ていただいてお客さんに対して野菜を売ろうと思っている、その野菜を、どこに売ったらいいんだというような影響も出てきそうですし、世の中で、言われています、車が売れないんだ。自動車メーカーさん大変だなと思ってはいたんですけど、昨日、うちへ来られた若手の方から言われたのは、僕、トラックの運転手しているんですけども部品の運送が、全然仕事がないんで、普段の半分になっているんだということで、地域の皆さんの生活等々にも、いろいろ影響が、また、長期的に出てくるのではないかなというふうに思っております。

国のほう第2次補正の資料によりますと、農林漁業についても経営継続の補助金の創設等々も考えられているようです。

先ほど、商工会として、事業者の話をしましたけれども、これもどういった方が対象になり、どんな制度なのかというのは詳しく、まだ、分かっておりませんが、そういったところも、やはり農業者や林業者の方々が活用される時の後方支援というのも、行政にお願いをしたいですし、何度も言います本日は経済について中心に質問をさせていただきましたが、教育でありましたり、地域活動も含めて影響は長期化すると思われま

す。町当局からの対応はもちろんのこと、普段から言っております民間の活力、いろいろな能力を持った町民の方々たくさんいらっしゃいますので、そういった方と連携をしながら、また、町が後方支援に回ることもあろうかと思えます。そういった中で、この難局を乗り越えていきたいと思えますので、そのほうよろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（石堂 基君） 千種議員の発言は終わりました。

これで通告による一般質問は終了しました。

以上もちまして、本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、明日6月6日から8日までの3日間、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定します。

次の本会議は、6月9日、火曜日、午前9時30分より再開します。

それでは、本日は、これにて散会します。どうも御苦労さまでした。

---

午前11時38分 散会